

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
1	募集要項	1ページ 2(3)(4)	利用者ニーズにお応えするための、休所日及び開所時間の変更は可能か。	<p>・センターの休業日は、次のとおりですが、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休業することができます。(茨木市立障害者生活支援センター条例施行規則第8条第1項)。</p> <p>(1) 日曜日及び土曜日                      (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日                      (3) 12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>・センターの業務時間は、午前9時から午後8時30分までとしますが、指定管理者が必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得てこれを変更することができます。(同第7条第1項)</p>
2	募集要項	1ページ 2(5)	建物について建築確認済み証があるか。	建築確認済証は市で保管しております。
3	募集要項	1ページ 2(5)	用途変更が必要な福祉事業は、提案可能か。	自主事業を実施するためには事前に市の承認が必要となりますが、指定管理者は、施設の設置目的に合致し、かつ本業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任と費用により、自主事業を実施することができます。したがって、用途変更が必要であってもご提案いただくことは可能です。
4	募集要項	2ページ 3(11)	「自主事業を実施する場合は、事前に市の承認が必要」となっているが、今回提案していない事業は、指定管理期間中に実施は可能か。	自主事業は、応募時のみならず指定管理期間のいつでもご提案いただくことができます。 その場合においても、自主事業の実施にあたっては事前に市の承認が必要です。
5	募集要項	5ページ 9(2)	選定時に提出された収支計画書に基づき年度ごとに対応とあるが、昨今の物価高騰に対応可能か	<p>昨今の情勢を踏まえ、指定管理料の上限額については一定の物価高騰を見込んだ額となっています。</p> <p>募集要項16ページの「別表 リスク分担」に記載しているとおり、物価の変動は指定管理者がリスクを負うこととなります。物価変動や賃金の変動を加味し、必要経費を見積りいただくようお願いします。</p> <p>※過去に、想定を大きく上回るエネルギーコストの上昇があり、本市の指定管理施設全体に光熱水費の補償を行ったことがあります。あくまでも例外的な対応となります。</p>

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
6	募集要項	6ページ (3)	令和7年度については、9月からの指定管理となるが研修等人材育成のため前倒しで雇用した人件費も計上してよいか	指定管理期間開始前の費用については積算の対象外です。(指定管理開始後の必要経費については積算可能)なお、職員の研修等については、施設供与開始である令和7年9月1日から、サービス提供開始までの同年10月1日の間に実施することが可能ですので、当該期間の活用をご検討ください。
7	募集要項	6ページ (3)	強度行動障害の支援には、施設の構造化など設備上の改修や備品の購入等、サービス開始前に、予想される利用者について個別の対応が必要と考えられるが、かかる経費は見積額に含めてよいか。また準備期間を8月から行う事が認められるか。	※No6と同じ なお、8月からの準備について、基本協定書等の締結後(令和7年7月初旬(予定))以降であれば指定管理者からの申し出に基づき、施設に立ち入ることができます。(要求水準書1ページ)
8	募集要項	7ページ 9(4)	利益率の算出方法が、※利益率=((総収入-総支出)/総支出)×100となっているが、総支出対利益率になっているのはなぜか。	今回の指定管理における利益率は、赤字補てんや利益補償、また納付金制度における超過収益の分岐点を確認するためのものであり、募集要項記載の算出式としたものです。なお、算出にあたり、市が支払う指定管理料は総収入に含めることとなりますのでご注意ください。
9	募集要項	9ページ 10(5)	データ一式の提出方法は、メールでの提出は可能か。不可の場合、提出媒体の指定はあるか。	メールでの提出も可能です。ただし、本市のデータ受容量が少なく、複数回に分けて送付いただく必要がありますので、メールでの提出を希望される際は、事前に市と調整していただくようお願いします。なお、メール以外で提出いただく場合はCDでの提出をお願いします。また、データの提出については、PDF形式での提出をお願いします。
10	募集要項	9ページ 10(5)	作成した申請書等はWord、Excelのまま提出するのか、PDFで提出するのか。また、提出の際は、USB等の媒体に保存し提出するのか。	※No9と同じ
11	募集要項	11ページ 12(1)	指定管理料の提案額について、市設定額を下回るものは満点とあるが、収入が12.0%を超えて一定の納付額が出る計画を作成した際には、収支計画の採点は考慮されるのか。	不確定要素が多い今回の公募において、収入が12.0%を超え、超過収益を市に納付いただくことは、あくまでも事業を行った上での結果に基づくものであると考えておりますので、採点において考慮はいたしません。

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
12	募集要項	11ページ 12(1)	強度行動障害や医療的ケアなど、質の高い支援体制の構築には一定の費用を要すると想定するが経費削減と背馳した場合に見積額採点に加点(減点)配慮があるか。	収支計画の採点は、募集要項に記載の計算式に基づき行いますので、提案額が上がると減点要因となりますが、サービスの向上に向けた提案は、募集要項12ページ表中の「4サービス向上の考え方と方策」において評価されることとなります。
13	要求水準書	2ページ (3)	開所前の設備の修繕を予定しているか。それらの場合、負担者はどこになるのか。	経年劣化による破損・汚損を可能な限り補修し指定管理者に引き渡す予定です。その費用を指定管理者に負担いただくことはありません。それ以降の修繕の取扱いについては、要求水準書8ページをご参考ください。
14	要求水準書	3ページ (5)エ	入浴事故の原因が人的要因にあるか、環境設備要因にあるか示されていなかったが、現在ともしびの入浴の環境設備面は整っているのか。	入浴に係る設備については、点検を実施し、異常がないことを確認しております。 入浴事故の原因に係る評価については、現在係争中のため回答は差し控えさせていただきますが、入浴の環境は整っております。
15	要求水準書	3ページ (5)エ	入浴サービスについて、生活介護、または日帰りショート契約者以外の受入れもするのか。	入浴サービスは、生活介護事業としての提供を想定しております。ただし、生活介護事業における入浴サービスに支障のない範囲で、入浴設備を活用した事業提案を妨げるものではありません。
16	要求水準書	3ページ (5)カ	送迎運転業務の内訳を知れるか。また、現在の運転業務委託先の業務継続は可能か	現在の指定管理者においては、リース契約の車両が6台、法人保有の車両が3台の合計9台で対応しており、運転業務は民間事業者と請負契約を締結し実施しております。車両の確保、運転業務については、指定管理者が準備を行うこととなり、市が、現在送迎を実施している事業者との仲介をすることはできません。
17	要求水準書	4ページ 4(1)ア①②	令和8年度末までは、園長(管理者兼務):1名、サビ管:1名、生活支援員:その月の現利用者2人に対し1名(看護師等含む)の最低限の配置としてよいか。	要求水準書に記載する人員配置基準は満たしていただく必要がありますが、それ以上の人員配置については、提案事項となります。
18	要求水準特記書	2ページ 1	消防法の総合点検(6月実施)について、令和7年度は総合点検無しと考えてよいか。	令和7年度は、消防法に基づく点検(総合点検及び機器点検)は市が実施します。令和8年度以降は指定管理者に実施していただきます。
19	要求水準特記書	3ページ (別表)	建物の引き渡し前に設備点検や修繕をする場合は、どちらの負担になるのか。	建物の引き渡し前に実施する設備点検や修繕に要する費用負担を指定管理者に求めることはありません。

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
20	要求水準特記書	4ページ 3	現時点での不具合や補修の多いところはあるか。	不具合や補修が必要な箇所は、現指定管理者(令和7年3月10日現在)に修繕・補修を指示しています。
21	要求水準特記書	8ページ 4(2)	自動ドア点検の6か月に1度の定期点検について、下半期の1回のみと考えてよいか。	令和7年度は、下半期に1回。令和8年度以降は、年2回の点検を実施していただきます。
22	要求水準書別添資料「受入シミュレーション」		想定以上の利用者の希望があった場合に、職員の確保が追いつかない場合、利用者にとっていただくことは可能か。	職員の確保が追いつかず、利用者数に対し要求水準書4ページに記載する水準が確保できない場合は、利用者にお待ちいただくことは可能です。ただし、計画どおりの人員確保が進んでいない場合にあっては、当該水準を満たし、かつ安全にサービスを提供できると指定管理者が判断できる場合は、可能な限り早期の受け入れに努めてください。 なお、事業計画書に提案いただく内容はやむを得ない事情のない限り原則として履行していただくものです。立案いただく際は、「要求水準書別添資料受入シミュレーション」の趣旨に沿った受入計画を立案いただきつつも、実現可能なものとしていただく必要があります。
23	要求水準書別添資料「受入シミュレーション」		受入シミュレーションでは令和8年度末まで毎月利用者と直接処遇職員が増えているが、年度途中で毎月職員を増やすことは難しいため、各年度末の職員数を年度当初から積算してよいか。	年度当初に年度末時点での職員数を想定し積算していただくことは可能です。 本シミュレーションの趣旨は、遅くとも令和8年度末までに、再利用を希望される利用者の受け入れを、計画的な人員配置により、可能な限り早期に実現していただくことであり、当該シミュレーションどおりの増員を義務とするものではありません。当該趣旨に沿ったご提案をお願いいたします。
24	要求水準書別添資料「受入シミュレーション」		再利用希望のご利用者様の優先順位については、茨木市障害福祉課が決定するののか。	再利用希望者の受入の優先順位は、市と協議した上で指定管理者が決めることとなります。(要求水準書1ページ(2))

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
25	要求水準書別添資料「前利用者の状況表」		ともしび利用者の詳細な情報について、ともしび職員より引継ぎを受けることは可能か。また、不可能な場合、どのような引継ぎができるか。	ともしび園の休園に伴い、現ともしび園利用者は、4月1日以降他の生活介護事業所を利用されています。原則として利用者の支援に関する引継ぎは、各利用者が指定管理開始の直前に利用している生活介護事業所から受けていただくこととなります。なお、再利用希望者が直前に利用している事業所名は、「再利用希望者名簿」に記載し提供する予定です。 なお、現在の指定管理者が作成したサービス提供に係る書面については、利用者から同意が得られれば本市から提供することが可能です。
26	その他		協力医療機関は、茨木市の指定の医療機関があるのか。なければ、紹介程度は可能か。	本市指定の協力医療機関はありません。また、市が特定の医療機関を協力医療機関として紹介することはできません。
27	その他		車両を購入することになるが、当該敷地での車庫証明の取得は可能か。	可能です。市(障害福祉課)へ依頼いただければ車庫証明の申請の際必要となる「保管場所使用承諾証明書」に証明いたします。その後、申請書等を添えて指定管理者から警察署へ申請いただくこととなります。
28	その他		「市立障害者生活支援センター ともしび園」の名称を変更は可能か(ともしび園の部分)	「ともしび園」の名称は、茨木市立障害者生活支援センター条例に規定しており、変更には議決が必要です。また、現段階で、条例を変更し名称を変える予定はありません。

茨木市立障害者生活支援センター指定管理者候補者募集に関する質問及び回答一覧

No.	資料名	ページ・項目	質問内容	回答
29	その他		茨木市公共施設最適化方針にある民営化等の検討について、同施設の今後の在り方について、現在の状況をお示ください。	<p>ともしび園については、茨木市議会の議決により、現時点では令和9年度末まで指定管理制度により運営することとなっています。また、本公募に関して、茨木市議会の議決を得た場合は、令和11年度末までは指定管理者制度により運営することとなります。</p> <p>なお、今後のあり方について、現在の状況は次のとおりです。                      ・本市の施設で提供している障害福祉サービスの中には、民間事業者においても提供されているものがあります。事業開始当時の社会情勢の変化や市が果たすべき役割、民間における同種サービスの実施状況等を慎重に検討し、事業内容や規模の見直しや施設機能の一部または全部の民営化等を検討します。                      (茨木市公共施設最適化方針 令和3年3月)</p> <p>・実施する事業の効果、障害福祉サービスの整備状況、利用者のニーズの動向又は関係法の改正などの社会情勢の変化により、障害福祉施策における本市独自財源の活用先として、公的施設が担う役割の意義を検証し、茨木市公共施設等マネジメント基本方針及び茨木市公共施設最適化方針等に示す方向性等を踏まえ、指定管理制度の継続、民営化又は複合化等、各施設を最大限活用できるように、今後のあり方を検討します。                      (障害者計画第5次 令和6年3月)</p>